

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点到係る状況)

教育活動の実態を示す資料として、①定期試験資料一式(定期試験問題、模範解答、学生答案コピー、小テスト、課題レポート、成績一覧等)(資料9-1-①-1:P413)、②実験のレポート、③卒業研究論文及び特別研究論文、④卒業研究および特別研究の外部発表状況(資料9-1-①-2:P414)、⑤成績一覧表(資料9-1-①-3:P417)、⑥TOEIC IP試験結果(資料9-1-①-4:P418)、⑦各種資格試験の合格状況(資料9-1-①-5:P419)、⑧授業科目の理解度評価(資料9-1-①-6:P420)、⑨学級委員長との話し合い議事録、⑩学生による学習等達成度記録簿(資料9-1-①-7:P421)、⑪学生による授業評価アンケート(資料9-1-①-8:P422)、⑫就職状況および求人企業数(資料9-1-①-9:P423)等が関係委員会により適切に収集・蓄積されている。

教育の状況の評価する組織として、以下の五つの委員会があり互いに連携して教育の質の向上と改善を行っている。

- 1) 教務委員会
- 2) 専攻科委員会
- 3) FD委員会(資料9-1-①-10:P426)
- 4) 男女共同参画・キャリア教育支援室
- 5) 評価改善委員会(資料9-1-①-11:P427)

教務委員会(準学士課程)および専攻科委員会(専攻科課程)は成績評価に関する資料、FD委員会は授業改善活動に関する資料、男女共同参画・キャリア教育支援室は就職活動に関する資料をそれぞれ収集・整理を行っている。評価改善委員会は、これら各委員会からの報告に基づき教育の状況を総合的に評価する体制となっている。

(分析結果とその根拠理由)

教育活動の実態を示すデータや資料を各担当委員会で適切に収集し蓄積する体制が整備され、適切に保存されている。また、それらの結果を基に教育の状況を点検・評価する組織も設置されている。

以上のことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

観点9-1-②： 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

(観点到係る状況)

学生の意見を聴取する制度として、①FD委員会による授業評価アンケート(資料9-1-②-1:P428)、②教務委員会による「学級委員長との懇談会」(資料9-1-②-2:P429)、③学生相談室、④学級担任、⑤ホームページの意見箱(資料9-1-②-3:P430)等がある。授業評価ア

ンケートは毎年末に全科目について実施され、集計結果が各教室に掲示されると共に教員本人に通知される。各教員は、学生から示された意見に対して必要な改善点を文書でFD委員会に提出する義務を負う。学級委員長との懇談会は毎年6月に実施され、各教室から出された要望および意見に対して所管する委員会や事務課が回答すると共に、改善を行うことになっている。本校のホームページ上に設けられた意見箱は校長が自ら開封することになっており、これまで数件の意見が寄せられたが、いずれも所管の委員会を経由して改善されている。

教員の意見を聴取する制度として、①非常勤講師との教育懇談会（資料9-1-②-4:P431）、②校長によるヒアリング（資料9-1-②-5:P432）、③教員会議等がある。非常勤講師との懇談会は毎年4月に実施され、非常勤講師からの意見を聴取すると共に要望には所管の委員会が対応することになっている。校長によるヒアリングは毎年1回全教員に対して行われ、一人約30分程度の面接において忌憚の無い意見が出される。多くの教員から出された共通した意見については、所管の委員会で対応を検討することになる。

学外関係者の意見を聴取する制度として、①参与会（資料9-1-②-6:P330）、②福島高専協力会総会等（資料9-1-②-7:P434）がある。参与会は毎年前期と後期の2回行われ、中期計画、産学連携、外部評価、FD等、学校が取り組んでいる比較的規模の大きな事業について報告すると共に意見を聴取している。参与会への報告は教育の状況に関する自己点検および評価の良い機会となっており、その結果は毎年報告書として全教員に配布されている。福島高専協力会総会は毎年6月に実施され、学校側からは教員による最新の研究成果が報告されると共に、企業側からは学校に対する要望等が出される。この要望については所管の部署が対応することになっている。

以上の意見聴取の機会には、必ず関係する委員会や部署の長が出席することになっているため、出された意見に対しての自己点検および評価は、直接所管の委員会あるいは部署が行うことになり、次年度への改善点として取り上げられることになる。各委員会および学科は、これらの改善点について書面で評価改善委員会に提出する（資料9-1-②-8:P435）ことになっており、これを受けて評価改善委員会が高等専門学校設置基準（資料9-1-②-9:P436）および学則（資料9-1-②-10:P437）に則り、学校全体の自己点検および評価を行うことになっている。

（分析結果とその根拠理由）

学生、教員、学外関係者等から幅広く意見を聴取する機会を設けており、様々な意見に対して各部署が対応していると共に、自己点検および評価をしている。さらに、各部署での改善点を評価改善委員会に提出し、学校全体として高等専門学校設置基準および学則に則り、自己点検および評価をすると共に、次年度への改善を試みている。

観点9-1-③： 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

（観点に係る状況）

教育の状況に関するデータは、教務委員会（準学士課程）および専攻科委員会（専攻科課程）、FD委員会、男女共同参画・キャリア教育支援室等で所管事項について恒常的に分析を行い、その結果や改善点を「評価改善委員会」に報告する。評価改善委員会は、各委員会から報告された結果や改善点

を総合的に評価し具体的な改善を各委員会に促すことになる。

具体例として、福島高専では毎年入学直後の新入生に対して学力テスト（数学・英語）を実施しているが、ここ数年間は数学・英語とも平均点の低下が見られた（資料9-1-③-1:P438）。この原因を探るために、平成25年度の前期終了後、1年生の数学、英語、物理の成績不振者に対して教務委員会が面談を実施した（資料9-1-③-2:P440）。その結果、成績不振の原因が中学校レベルでの理解不足であることが判明したことから、教務委員会で審議され、平成26年度から工学系4学科1年生の成績不振者に対して週一回の補習授業を実施することになった（資料9-1-③-3:P442）。

（分析結果とその根拠理由）

教育の状況に関するデータは、教務委員会、専攻科委員会、FD委員会、男女共同参画・キャリア教育支援室等で所管事項について分析を行い、その結果や改善点を「評価改善委員会」に報告し、教育の質の向上および改善に結び付けるシステムが整備されている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられている。

観点9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

（観点に係る状況）

個々の教員は、学生による授業評価アンケートの集計結果を受けて、評価結果に対する所見と改善策をまとめFD委員会に提出することになっている（資料9-1-④-1:P447）。また、評価の高い教員の公開授業や教員間の相互授業参観などの取り組みも行われている（資料9-1-④-2:P450）。非常勤講師も本校の教員であることから同様の授業アンケートを実施し、その評価結果を踏まえて同様の継続的改善が行われている（資料9-1-④-3:P452）。

個々の教員による授業改善の例として以下が上げられる。

建設環境工学科の「建設経営学」と「施工法」は、平成25年度までは常勤の教員が担当していたが、より具体的な授業とするため、現場経験を有する非常勤講師が担当することとした（資料9-1-④-4:P454）。

建設環境工学科の1年生の「製図法」、2年生の「材料学」の授業において、専門科目に対する心構えが不足していたので、これを改善するために企業技術者の講演会を実施し、企業技術者の働きぶりを紹介した（資料9-1-④-5:P456）。

（分析結果とその根拠理由）

学生による授業評価アンケートの結果に対して、全教員がその評価結果に対する所見と改善点を提出し、これらの改善点についてはFD委員会が把握している。個々の教員は、その過程を通して自己の教育活動の問題点を摘出し、自己改善を図っている。

以上のように、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握している。

観点 9-1-⑤： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

(観点に係る状況)

教員の研究活動は、地域環境テクノセンター報告書や本校ホームページの「教員紹介」に掲載されている。また、毎年発行される「研究紀要」には教員の研究論文と共に教員の研究業績も掲載している。これらの研究成果は、準学士課程の「卒業研究」や専攻科課程の「特別研究」の指導に活かされている。

研究活動を教育に応用した例としては、研究成果である「技術者倫理」に関する考察を準学士課程の「技術者倫理」および専攻科課程の「倫理学」に応用したもの(資料9-1-⑤-1:P457)、数学の習熟度別授業の成果を論文として投稿したもの(資料9-1-⑤-2:P458)、専攻科生の工学実験のテーマを検討したもの(資料9-1-⑤-3:P459)、学習到達度試験に関する試み(資料9-1-⑤-4:P460)、準学士課程の物理実験に関する試み(資料9-1-⑤-5:P461)等、多岐にわたる。

(分析結果とその根拠理由)

教員の研究活動が継続的に活発に行われていることは、本校が公開している各種資料から判断することができる。その活動の成果は、準学士課程の「卒業研究」や専攻科課程の「特別研究」の指導に有効に活かされていると共に、授業の内容を充実させ教育の質の改善に役立っている。

以上のことから、教員の研究活動が教育の質の改善に寄与している。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

(観点に係る状況)

本校のFD委員会では、①学生による授業評価アンケート、②教員の相互授業参観の企画、③外部講師を招いてのFD講演会の企画、④教員ネットワーク会議および学科FD会議の企画、⑤新規採用教員および非常勤講師に対するオリエンテーション(資料9-2-①-1:P462)等に取り組んでいる。

学生による授業アンケート(資料9-2-①-2:P464)は全科目に対して毎年1度実施することになっており、各教員はFD委員会が取り纏めた授業アンケートの結果等を踏まえて授業改善に取り組むことになっている。また、授業改善に関しては文書でFD委員会に提出することになっており(資料9-2-①-3:P465)、その授業改善提案の提出方法等についても常に見直し、検討を行っている。

教員の相互授業参観(資料9-2-①-4:P466)は、非常勤講師を含む全ての教員を対象に、互いに授業参観を行い授業改善に役立てる企画である。定期試験期間およびその前後1週間を除く全期間について授業参観が可能である。

外部講師を招いてのFD講演会(資料9-2-①-5:P467)を毎年1度、全教員の参加のもと開催している。

教員ネットワーク会議(資料9-2-①-6:P468)は、教授する科目の連続性を確保するために、関連する専門分野毎に問題点を話し合う会議である。この会議の後、問題点を持ち寄って学科全教員によるFD会議を実施している。

授業アンケートの集計結果はFD委員会で把握しており、教員個人に関する結果を各教員に配布する

とともに、全体の改善状況を集計している。この集計結果を前年度の結果と比較すると「理解度を確認した授業」および「演習・宿題の効果」などの項目で学生の評価が上がっていることが確認され、全体的には授業の評価は向上している（資料 9-2-①-7:P472）。

（分析結果とその根拠理由）

FD委員会では、学生による授業評価アンケート、教員間の相互授業参観、外部講師を招いてのFD講演会、教員ネットワーク会議および学科FD会議の企画、新規採用教員および非常勤講師に対するオリエンテーション等に取り組んでいる。各教員は授業アンケートの結果等を踏まえて、授業改善に取り組んでいることをFD委員会に報告することになっている。

以上により、FD活動が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

観点 9-2-②： 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

（観点到に係る状況）

モノづくり教育研究支援センターは、技術職員の資質向上を目的として各技術職員に技術テーマを課し、常時そのテーマに関して検討させることで研鑽させている。また、職務の資質向上の状況を組織的に把握し更なる資質向上のために、毎年技術職員の相互研修を行いそれぞれの技術テーマに関して成果発表を行っている（資料 9-2-②-1:P473）。成果発表会には外部有識者である他高専の技術職員を招いた報告会などを加え、組織としての技術力の向上を図っている。更に、技術職員の資質の向上を図ることを目的とし、技術職員として必要な資格の全員取得を目指した自由研削砥石特別教育研修会や低圧電気特別教育を開催した（資料 9-2-②-2:P476、資料 9-2-②-3:P477）。事務職員も各種の研修会に参加しており、研修一覧を（資料 9-2-②-4:P478）に示す。

（分析結果とその根拠理由）

技術職員は、技能に関するテーマを自ら設定し、そのテーマに関して真摯な態度で取り組むことにより資質向上を図っている。資質向上の成果は毎年開催される成果発表会で公開されており、さらに資格取得に関する研修会も開催されている。また、事務職員も各種研修会に参加し資質向上に努めている。以上により、教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- ・ 教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集されている。
- ・ FD活動が適切になされている。

（改善を要する点）

該当なし

(3) 基準9の自己評価の概要

本校では、教育活動の実態を示す資料として、定期試験資料一式を始めTOEIC IP試験結果、各種資格試験合格状況、就職状況および求人企業状況等を適切に収集・保存されている。また、これらのデータを基に教育状況を適切に評価できる体制を整えている。

学校内外の関係者より意見を聴取する制度として、授業評価アンケート、非常勤講師との教育懇談会、参与会等があり、これらの結果を基に学校全体として評価・改善を行っている。

教育の状況に関するデータは、教務委員会、専攻科委員会、FD委員会、男女共同参画・キャリア教育支援室等で所管事項について分析を行い、その結果や改善点を「評価改善委員会」に報告し、教育の質の向上および改善に結び付けるシステムが整備されている。

学生による授業評価アンケートの結果に対して、全教員がその評価結果に対する所見と改善点を提出し、これらの改善点についてはFD委員会が把握している。個々の教員は、その過程を通して自己の教育活動の問題点を摘出し、自己改善を図っている。

教員の研究活動が継続的に活発に行われていることは、本校が公開している各種資料から判断することができる。その活動の成果は、準学士課程の「卒業研究」や専攻科課程の「特別研究」の指導に有効に活かされていると共に、授業の内容を充実させ教育の質の改善に役立っている。

FD委員会では、学生による授業評価アンケート、教員間の相互授業参観、外部講師を招いてのFD講演会、教員ネットワーク会議および学科FD会議の企画、新規採用教員および非常勤講師に対するオリエンテーション等に取り組んでいる。また、技術職員や事務職員は各種研修会に参加し資質向上に努めている。